

天竜奥三河国定公園（静岡県地域）の公園区域及び公園計画の変更案の概要

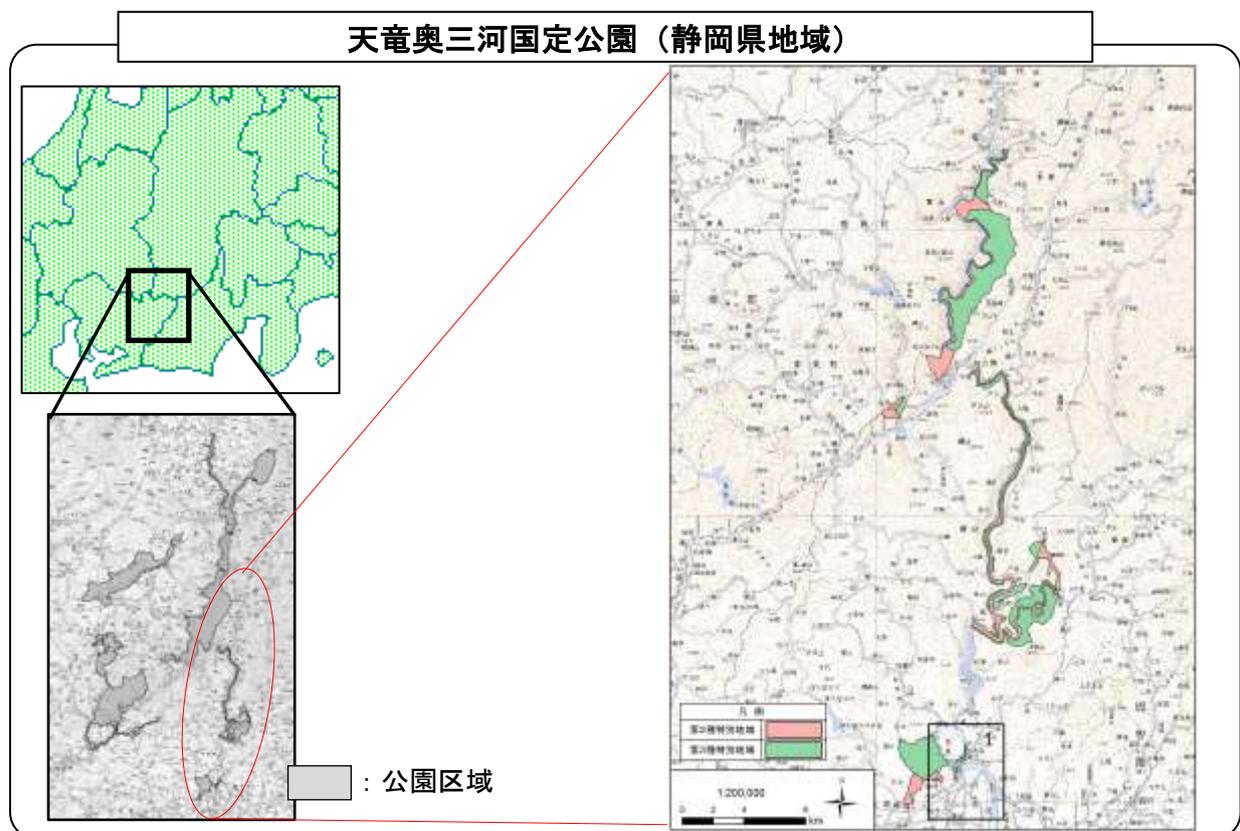
1. 背景

天竜奥三河国定公園は、長野県、静岡県、愛知県の三県にまたがり、天竜川水系の河川景観と長野・愛知両県県境の山岳地帯を中心に昭和 44 年 1 月に国定公園に指定されました。

静岡県地域では、主として天竜川に沿った細長い区域が国定公園に指定されています。佐久間ダム周辺の天竜川地区、秋葉ダム及び秋葉山周辺の秋葉地区、県立森林公園周辺の浜北森林公園地区の 3 地区から構成されており、天竜川、気田川流域の渓谷と、それに調和した人工美林の自然景観に加えて、秋葉神社や二俣城跡などの歴史・文化的景観を楽しむことができるのが特徴です。

当該地域は平成 7 年に全般的な見直し（再検討）が行われ、現在に至っています。再検討から 19 年が経過し、道路交通事情の変化に伴い、当該地域の利用動態にも変化が生じています。また、浜北森林公園地区では、継続的に行われてきた発掘調査等により、文化景観としての価値が再確認されており、今後ますます利用ニーズが高まることが予想されます。

上記のような当該地域を取り巻く社会情勢の変化も踏まえ、より一層の適切な公園管理と利用促進の観点から、公園区域及び公園計画の変更（第 1 次点検）を行うものです。



2 変更案のポイント

- ①公園区域の境界に接し市街化が著しく進行した箇所を削除します。
- ②鳥羽山公園の適正な利用を図るため、園地の利用施設計画を追加し、今後の整備

見込みがなく、公園利用上の必要性が乏しい宿舍の利用施設計画を削除します。

3 変更案の詳細

(1) 公園区域の変更

○削除する区域

静岡県浜松市天竜区二俣町二俣の一部（3 ha）

(2) 保護規制計画の変更

○公園区域の削除に伴い、特別地域の縮小を行います。

(3) 利用施設計画の変更

単独施設

○単独施設の追加

・園地 静岡県浜松市天竜区（鳥羽山公園）

○単独施設の削除

・宿舍 静岡県浜松市天竜区（鳥羽山公園）

(参考) 天竜奥三河国定公園区域の面積

【単位：ha】

	特別保護 地区	第1種特 別地域	第2種特別 地域	第3種特別 地域	普通地域	公園面積計
公園全体	121	419	9,861	15,170	149	25,720
静岡県地域	0	0	1,448	3,387	0	4,835